



「酉の市」

商売繁盛、家内安全を祈願して、町内神社をお守りする若衆が熊手および縁起物を販売し、地域活性化をはかっています。

日時	12月6日(土)、7日(日) 10:00~19:00 ※雨天決行。
場所	浅間神社(北2-4-28)
問合せ	松澤さん☎090(1664)1367



幸手宿「宿場あるき」

日時	一色氏ゆかりの地を巡るコース 12月20日(土) 9:00~11:30(8:50幸手駅東口ロータリー集合)
定員	20人(申込み順)
費用	200円(保険代含む)
申込み	12月17日(水)までに商工観光課に電話
当日	中島さん
連絡先	☎090(4362)7637
問合せ	商工観光課 内線593



特定(産業別)最低賃金の改正のお知らせ

12月1日から5業種の埼玉県特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は1,161円、電子部品等製造業は1,168円、輸送用機械器具製造業は1,165円、光学機械器具等製造業は1,177円、自動車小売業は1,152円となりました。

詳細は、埼玉労働局労働基準部賃金室☎048(600)6205または労働基準監督署へ



郷土資料館講演会

「埼玉の将門(まさかど)伝説」

日時	1月18日(日)13:30~15:30
場所	幸手市郷土資料館2階講座室(下宇和田58-4)
内容	史実の平将門像や著名な史跡を紹介し、県内の平将門伝説の特徴を探ります。
講師	大明 敦氏(元さいたま文学館主任専門員)
定員	30人(申込み順)
申込み	12月10日(水)9:00から
問合せ	郷土資料館☎(47)2521



クリーン作戦実施

市と幸手市コミュニティづくり推進協議会が共催し、大島新田調節池クリーン作戦を実施します。

日時	1月18日(日)9:00~10:30
場所	大島新田調節池サッカーグラウンド(幸手市大字戸島地内集合)
問合せ	くらし防災課 内線587
※ゴミ袋、軍手は市で用意します。	※駐車場には限りがありますので自転車などでの来場もご検討ください。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。
もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県東部環境管理事務所☎048(34)4011または環境課にご連絡ください。

市内55団体が加入しています。加入団体が協力し、「自治と連携」の時代にふさわしいコミュニティづくりを目指しています。



ボランティア養成講座

~車椅子、アイマスク、ガイド体験~

日時	1月15日(木)9:30~12:00
場所	ウェルス幸手 1階ソーシャルクラブ交流コーナーほか
対象	市内在住、在勤、近隣市町に在住の人で、市内小中学校の福祉教育において一緒に活動いただける人
申込み	12月1日(月)から26日(金)までに、幸手市社会福祉協議会へ
問合せ	幸手市社会福祉協議会☎(43)3277

特に乾燥する季には、雑草、雑木が枯れて燃えやすくなり、火災の危険性が高まります。

市民のみなさんの衛生的で良好な生活環境を維持するためにも、管理の徹底をお願いします。

※撤去した枝草は「幸手市健康・環境カレンダー」を参照し、適切に処分してください。

※ご自身で処理ができない場合は、業者に依頼する方法もあります。

▼粗大ごみ収集日について

1月の粗大ごみの収集日は、1週ずれますのでご注意ください。

地区ごとに収集日が異なりますので、詳しくは幸手市健康・環境カレンダーの40ページ「粗大ごみ収集日程表(令和7年度)」をご覧ください。

問合せ▶環境課☎(48)0331



環境課からのお知らせ

▼河川などの異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。不要な塗料や油、農薬などの取り扱いは十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県東部環境管理事務所☎048(34)4011または環境課にご連絡ください。

▼枯草・枯枝の管理を徹底しましょう

所有する空き地の枯草の管理はできていますか? 土地の維持管理を適正に行なうことは所有者の責務です。放置していると、ご近所の人や歩行者に迷惑がかかる場合があります。

特に乾燥する季には、雑草、雑木が枯れて燃えやすくなり、火災の危険性が高まります。

市民のみなさんの衛生的で良好な生活環境を維持するためにも、管理の徹底をお願いします。

※撤去した枝草は「幸手市健康・環境カレンダー」を参照し、適切に処分してください。

※ご自身で処理ができない場合は、業者に依頼する方法もあります。

▼粗大ごみ収集日について

1月の粗大ごみの収集日は、1週ずれますのでご注意ください。

地区ごとに収集日が異なりますので、詳しくは幸手市健康・環境カレンダーの40ページ「粗大ごみ収集日程表(令和7年度)」をご覧ください。

問合せ▶環境課☎(48)0331



確定申告はスマホ申告をご利用ください

令和8年1月上旬から令和7年分の確定申告が電子申告できます。電子申告にはマイナポータル連携を利用したスマホ申告が便利です。

○国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp

▼税務署での相談をご検討の人へ

1月5日(月)から2月13日(金)(土曜・日曜・祝日は除く)に、所得税、個人消費税、贈与税の申告相談を希望する場合は、事前に相談日時などを電話予約していただく必要があります。

問合せ▶春日部税務署

☎048(733)2111



会計年度任用職員募集

勤務内容▶一般事務(課税資料の確認および整理、申告会場における添付資料の作成補助および会場整理など)

募集人員▶6人

勤務日▶シフト制(月10~15日程度)

勤務時間▶8:30~17:15(うち6時間)

期間▶1月13日~3月31日

※申込書は、市ホームページまたは窓口で配布しています。

問合せ▶税務課 内線137

市民税・県民税・所得税の申告受付

申告受付では、予約制(インターネット予約、電話予約)を導入します。詳細は1月以降の広報でご案内します。

申告受付▶2月16日(月)~

3月13日(金)

申告会場▶ウェルス幸手

※土曜・日曜・祝日は除く。

※3月16日(月)の申告受付はありません。

問合せ▶税務課 内線132

介護保険に関するアンケート調査

第10期介護保険事業計画の策定と今後の高齢者福祉施策について検討するため、高齢者の生活状況や介護の実態、介護保険サービスなどに関する調査を行います。

12月中に、対象の人へ調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

問合せ▶介護福祉課☎(42)8444

FAX(43)5600

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間

期間▶12月4日~10日

この機会に、人権について考え、行動するきっかけにしましょう。

問合せ▶人権推進課 内線162

令和7・8年度入札参加資格審査申請の追加受付

幸手市(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の追加受付をつぎのとおり行います。

対象業種▶維持管理等、物品供給等

受付期間▶1月15日(木)~30日(金)

※郵送受付のみ。

有効期間▶令和8年4月1日~

令和9年3月31日

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ▶契約管財課 内線263

固定資産税に関するご連絡のお願い

令和8年度の固定資産税は、令和8年1月1日現在の状況を基に課税します。令和7年12月末日までに、次のように土地、家屋の異動が生じた人は、届出などが必要な場合がありますので、ご連絡ください。

○土地の利用状況が変わった(畠を駐車場にした場合など)

○家屋(居宅、物置、車庫、サンルームなど)を新築、増築または取り壊した

問合せ▶税務課 内線137

幸手市しあわせ家族ウェルカム補助金